

館山市公告第80号

館山市防犯灯LED化業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

平成29年7月18日

千葉県館山市長 金丸謙一

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 事業名 館山市防犯灯LED化業務

(2) 事業概要

町内会等が管理する防犯灯のうち、LED化していないものを対象として、リース方式により本市が調達したLED防犯灯機器（以下「リース機器」という。）を、町内会等に対して無償貸与するとともに、当該機器の長期保証を行う。

なお、リース機器については、町内会等に貸与した後、その取付工事及び維持管理を町内会等がその負担により行う。

リース機器の規格及び数量

LED防犯灯 4,860灯（電気料金区分：10VA）

(3) 契約期間等

契約期間等については以下のとおり予定しているが、契約予定者との協議により変更することがある。

業務期間：契約締結の日から平成39年11月末日まで

リース機器の納品期限

平成29年度納品分：平成29年10月中に納品を開始し、11月末日まで

平成30年度納品分：平成30年6月末日まで

平成31年度納品分：平成31年6月末日まで

機器のリース期間

平成29年度納品分：平成29年12月1日から平成39年11月末日まで

平成30年度納品分：平成30年7月1日から平成39年11月末日まで

平成31年度納品分：平成31年7月1日から平成39年11月末日まで

(4) 契約上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

25,195,000円

2 選考方法及び提出書類等について

企画提案審査（プロポーザル）を実施する。

(1) 参加申請

提出書類（参加申請書、グループ構成表（複数企業により参加する場合）、会社概要書、類似業務の実績確認書）

提出期限 平成29年8月10日（木）午後5時

(2) 企画提案審査（書面審査による最優秀提案者の選定：プロポーザル）

提出書類（提案書提出届、業務全般に関する概要、見積書、提案書：4種類）

提出期限 平成29年8月23日（水）午後5時

（詳細は、「館山市防犯灯LED化業務公募型プロポーザル実施要領」を参照のこと。）

3 プロポーザル参加資格要件について

「館山市防犯灯LED化業務公募型プロポーザル実施要領」を参照のこと。

4 その他

(1) 実施要領等関係書類の配付

館山市ホームページ (<http://www.city.tateyama.chiba.jp/>)

「しごと・産業情報」⇒「入札・契約」⇒「プロポーザル」⇒「公募型プロポーザル（予定・結果）」のページからダウンロードすること。

(2) 問い合わせ先

〒294-8601

千葉県館山市北条1145-1

館山市総合政策部社会安全課生活安全係

TEL 0470-22-3142（直通） FAX 0470-22-8901

電子メール：anzenka@city.tateyama.chiba.jp